

【 検 査 】

4 5 6 眼底三次元画像解析（中心性網脈絡膜炎等）の連月の算定について

《令和 7 年 2 月 2 8 日》

○ 取扱い

次の傷病名に対する D256－2 眼底三次元画像解析の連月の算定は、原則として認められる。

- (1) 中心性網脈絡膜炎
- (2) 糖尿病網膜症
- (3) 黄斑変性
- (4) 黄斑部浮腫

○ 取扱いを作成した根拠等

眼底三次元画像解析は、通常の眼底検査では確認できない網膜・脈絡膜や視神経乳頭の断層面を立体的に観察できる検査である。網脈絡膜疾患における診断や病変部位の同定のほか、病態により、当該検査の連月の算定は妥当と考えられる。

以上のことから、上記傷病名に対する D256－2 眼底三次元画像解析の連月の算定は、原則として認められると判断した。